

# 瑞浪市空き家・空き地バンク登録申込チェックリスト

市では、空き家・空き地バンクを円滑に運営するために取り扱いの基準を定めています。

お申込み前に物件の状況について、以下のチェック項目にてご確認をお願いします。すべての項目にチェックができましたら、お申込みが可能です。

署名

## 空き家・空き地共通チェック項目

1	市税の滞納がない	
2	不動産登記上の物件の所有者（未登記の場合は、固定資産税が賦課されている者）である	
3	所有者に意思決定能力がある	
4	物件が共有名義の場合、申請に関して共有者の承諾を得ている（申請時に共有名義者から同意書の記入をお願いします）	
5	協力不動産事業者以外に仲介依頼をしていない	
6	道路に面している（建築確認申請可）	
7	水道に接続可能（前面道路に水道管がある）	
8	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に存在していない	
9	ご近所などとの紛争がない（境界・排水・通行権など）	

## 空き家について

1	部分的な改修によって居住の用に供することができる（大規模改修の必要がない）	
2	定期的な維持管理ができています	

## 空き地について

1	住宅を建てることのできる面積がある	
2	草刈など適切な管理をしている	

**添付資料** 空き家・空き地バンク物件登録申込書、登録カード、本チェックリストの他に、以下の書類を添付してください。

1	公図（物件の地番が記載のもの）の写し	
2	物件の所有権が確認できるもの（登記簿謄本、固定資産税納税通知書及び課税明細書等）の写し	

お申込み後に市及び協力不動産事業者にて物件の確認、調査を行います。物件の状態によっては、空き家・空き地バンク登録ができないことがありますので、ご了承ください。